

# 災害時の行動指針

広島大学附属東雲中学校

## 1. 登校時の安全確保が必要となる場合

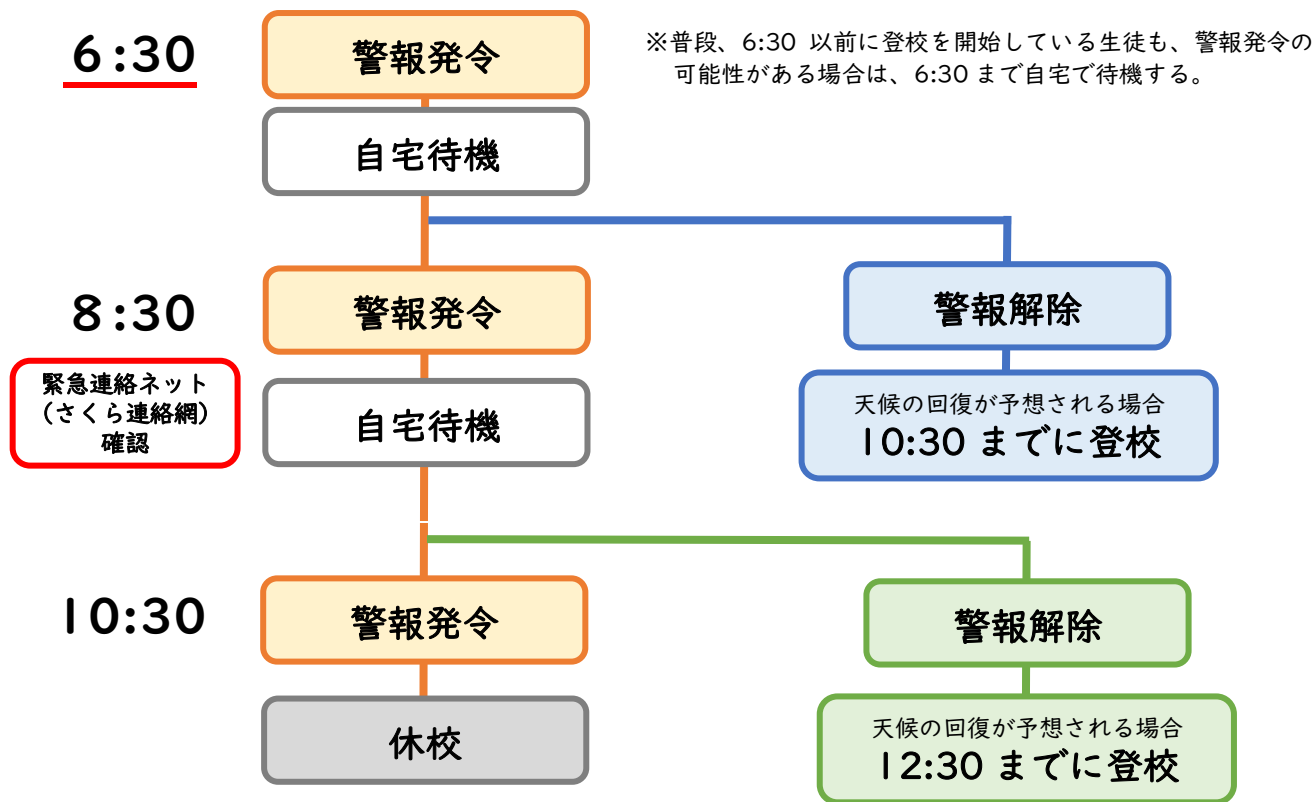
- ① **広島市南区** に、以下の警報が1つでも発令されている場合

特別警報（台風等異常気象）、暴風警報、大雨警報、洪水警報、津波警報

- ② **広島県** がJアラート作動時の対象地域に含まれている場合

- ③ **広島市** に「震度6弱」以上の地震が発生した場合

## 2. 警報等発令の登校に関する生徒の皆さんの動き（基本）



・保護者の方は、緊急連絡ネット（さくら連絡網）の内容をお子様に伝達してください。

●広島市南区に警報が発令されていない場合であっても、**地域によって交通遮断が予想される場合や、保護者が通学時の安全が確保できないと判断する場合は、自宅での安全確保を優先してください。**

●警報が解除された場合でも、交通状況等により上記の対応が変更することがあります。**さくら連絡網にて詳細を連絡しますので、生徒と連絡がとれるようにしておいてください。**

